

まちのできごと



玖波祭（10月10日）

小方祭（10月10日）



あとがき

名古屋市中で議会解散のリコール請求が行われています。言い分は市長にも議会にもあると思いますが、地域主権だと言われる時代に、地方自治は如何にあるべきかという大きな問題提起だと理解すべきでしょう。

市議会の招集権は地方自治法の誕生以来、今もって市長にだけあって議会にはありません。二元代表制と言われながら、市長側に強い力が与えてある現実を認識しなくてはなりません。そのことが、議会の弱体化をもたらし、自己保身的で市長与党的な議員を多く作ってきたのが地方議会の歴史です。

議会を傍聴しませんか？

議会では市民の皆さんの生活に直結した、いろいろなことがらを審議しています。

市政を身近に感じていただくためにも、ぜひ議会（本会議・委員会）を傍聴してください。

また、本会議開催中は本庁2階のロビー（税務課前）のテレビで議会中継を見ることができます。

■12月定例市議会（予定）

12月8～9日	本会議（予備日含む）
10・13日	常任委員会
14～15日	特別委員会
22日	本会議

正式な日程は、本会議前の議会運営委員会において決定されますので、変更する場合があります。

※ 日程、傍聴についてのお問い合わせ

大竹市議会事務局
TEL 0827-59-2183

市長に強い権限を与えたのは行政の円滑な遂行のためです。その結果、議会は形骸化し、市政は議会よりも国や県の影響下にあります。これは地域主権の考えと矛盾します。地域主権を言うのであれば真の二元代表の姿を具体的に頭に描き、その上で市民に信頼される議会になることを、われわれ議員個々が強く自覚する以外ありません。

議会だより編集委員

日域 究 細川 雅子
乃美 晴一 児玉 朋也
山田 晟彰 山崎 年一

※ 市議会だよりは市のホームページにも掲載しています。